

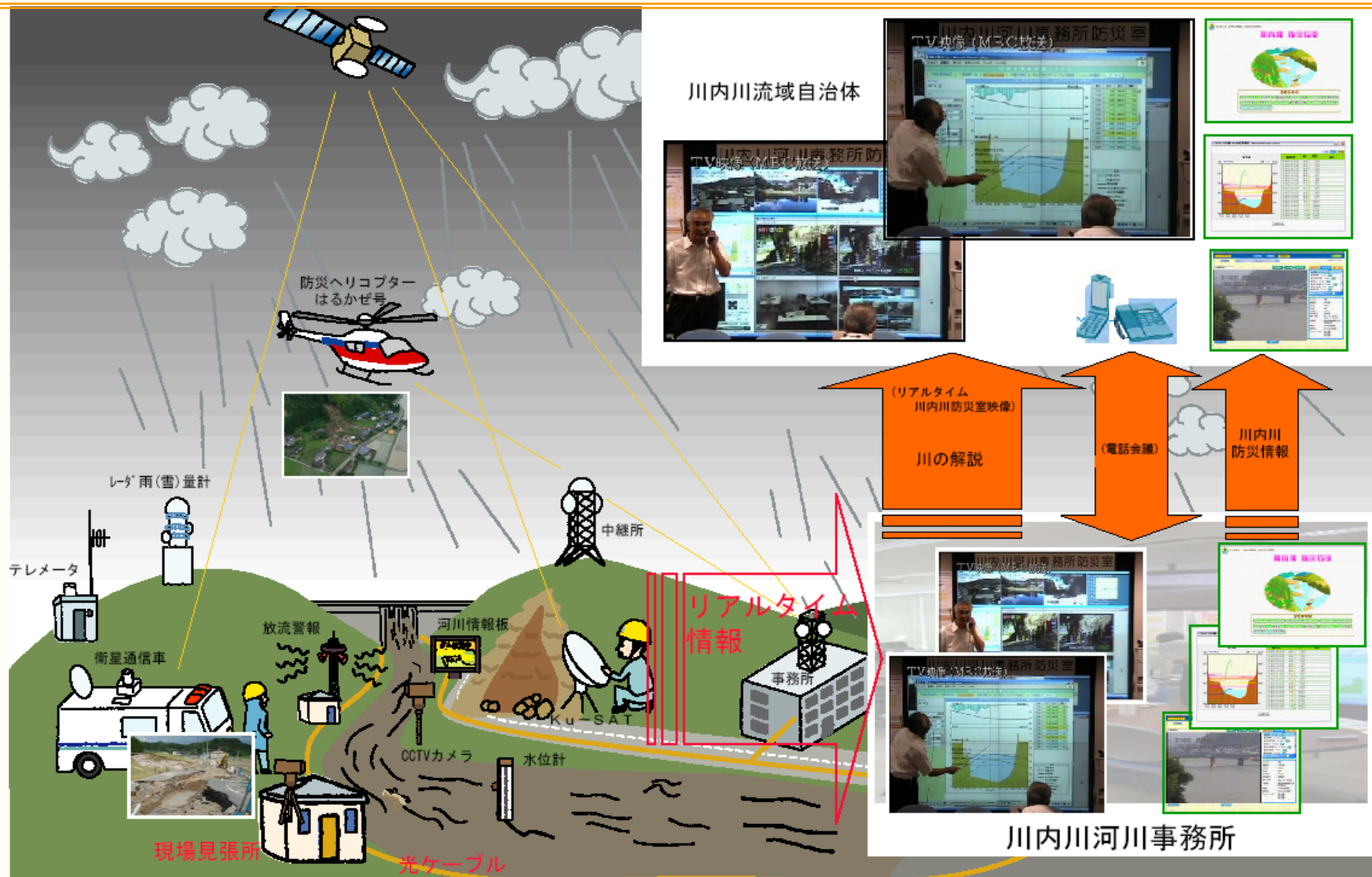
各機関からの代表事例報告

機関名	資料名	ページ番号
川内川流域全体	・ ホットラインの強化	P. 1
	・ 危険箇所への量水標設置	P. 2
薩摩川内市	・ 避難所のテレビを地デジ化、簡易間仕切りや毛布等の購入	P. 3
	・ 地域防災リーダー養成講座の開催	P. 4
さつま町	・ マイ洪水ハザードマップの作成支援	P. 5
	・ 避難所用備品及び水防資機材の購入	P. 6
	・ 防災行政無線放送施設の整備	P. 7
伊佐市	・ 少年消防クラブへの水防資機材の配布	P. 8
湧水町	・ 少年消防クラブへの水防資機材の配布	P. 9
	・ 少年消防クラブ隊員による危険箇所マップやハザードマップの作成	P. 10
えびの市	・ 救助用ボートの性能向上・資機材購入	P. 11
	・ 消防団防災バイク隊の訓練実施	P. 12

遠隔防災会議システムの構築（川内川河川事務所）

14. 収集情報の発令判断への活用(緊急時の河川管理者等から市町長へ助言する仕組みの強化)

川内川流域では自治体と河川管理者間での遠隔防災会議が可能となりました。このことにより、緊急時より精度の高い情報を提供することが可能となります。



危険箇所の映像提供（川内川河川事務所）

10. わかりやすく精度の高い情報提供（既往最大洪水痕跡水位や水位の危険度レベルの標識設置）

川内川流域では各観測所毎の危険箇所に水位の把握できる量水標を設置し、出水時には人員配置やカメラなどによる監視が可能となります。



自治体への
情報伝達訓練

薩摩川内市副市長

可搬カメラ・TV会議
現場情報収集訓練



避難所のテレビの地デジ化（薩摩川内市）

3. 災害時要援護者の避難対策について（指定避難所における生活水準の向上）

市が指定する避難所のうち、市有施設に地上デジタル放送対応のテレビを設置しました。避難所においてデータ通信の活用で気象・台風等の情報収集ができるようになりました。また、簡易間仕切りや毛布を購入し、避難所における生活水準の向上を図っています。



今までのアナログテレビ



地デジ対応型テレビ



避難所の生活水準向上

◎簡易間仕切りの購入
（段ボール製 組み立て式）

.....15セット

◎毛布の購入・・160枚



地デジ対応化が完了した避難所 165箇所

川内地域：72箇所	樋脇地域：19箇所	入来地域：15箇所
東郷地域：7箇所	祁答院地域：10箇所	里 地域：6箇所
上甑地域：13箇所	鹿島地域：4箇所	下甑地域：19箇所

平成23年度には自治公民館等の市有施設以外の指定避難所31箇所への地デジ対応テレビ設置を対象とした補助金制度を創設します。

地域防災リーダーの養成（薩摩川内市）

4. 水害時住民行動マニュアルの作成（地域住民自らの手による水害時住民行動マニュアルの作成）

防災に関する知識や技能を備えた人材を育成し、地域において防災活動に積極的に携わっていただくため、地域防災リーダー養成講座を実施しました。講座では防災マップ作成(DIG)や消火訓練等、様々な研修を行いました。



消火訓練



防災マップ作成(DIG)の作成



受講風景



地域防災リーダー養成講座の開催

開催日時：平成22年9月5日・6日・12日

対象者：各地区コミ協代表者

参加者数：39名

内容：（講座 心肺蘇生術・DIGの実施）

マイ洪水ハザードマップの作成支援（さつま町）

4. 水害時住民行動マニュアルの作成(自分が住む地区・自宅を中心に表示した洪水ハザードマップの作成)

各自治体で、代表地区を選定し、マイ洪水ハザードマップの作成を実施予定。

さつま町では、轟原公民会を代表地区として選定し、地区の委員の方への趣旨・効果等の説明を実施。委員の方の同意を得ることが出来ています。

平成23年度より轟原公民会での『マイ洪水ハザードマップ』の作成に取り組む事が決定。

目的

平常時：地区コミュニティを活用して、地域防災力を高めるため
水害時：早期避難など、水害時の対応を促進するため

効果

マイ洪水ハザードマップの作成

マップ作成の過程で
住民の方々の
防災意識向上

水害時の**早期避難**

地域防災力の向上

地域の集まり
の中でマップを作成

地域情報の共有
(危険箇所、災害時要援護者等)

地区コミュニティの活性化



マイ洪水ハザードマップは、市町から提供される洪水ハザードマップをベースに、あなたの家と避難場所を結ぶ避難経路について、避難時に想定される危険箇所や支障となる事項を整理し、これを自主防災組織・個人単位でマップとして作成するものです。

ハザードマップってこんな感じ



マイ洪水ハザードマップ作成イメージ

(えびの市DIG実施風景)

作成手順例

3月末

ステップ1

事前説明



既往洪水の発生状況や洪水ハザードマップに関する説明を行う。また、今後のスケジュールについても確認。

ステップ2

4月

マイ洪水ハザードマップ作成 開始



洪水ハザードマップをベースに避難時の危険箇所や支障となる事項を整理し、マイ洪水ハザードマップ(案)を作成。

5月

ステップ4

危険箇所、災害時要援護者等の地域情報を共有し、マイ洪水ハザードマップ完成



現地調査の結果をマイ洪水ハザードマップに反映。作成したマップを使って今後の水防活動に関して討議。あわせて住民行動マニュアル(案)を作成。

5月

ステップ3

現地調査



前回検討結果をベースに現地調査を行い情報精度向上。現場で気づいた事をマップに書き込む。

避難所用備品・水防資機材（さつま町）

3. 災害時要援護者の避難対策について（避難所における生活水準の向上） 15. 水防資機材の備蓄・効率的活用（水防資機材の十分な整備）

さつま町では、避難所の簡易間仕切り、自動ラップ式簡易トイレと水防資機材としてライフジャケットの購入をしました。



★簡易間仕切り（2式）

（2畳用×5室／式）

災害時要援護者対策として、避難共同生活にプライバシーを確保する目的で導入。

特長として

- ・写真のように人数に合わせた自由な組合せが可能
- ・パーツの種類が少なく組み立てが簡単
- ・床ダンボール2cm厚で保温性を確保



★自動ラップ式簡易トイレ・個室（2式）

災害時要援護者用として、また、ライフラインが復旧するまでの期間に使用する目的で導入

特長として

- ・水を使わない、臭わない、手入れが簡単
- ・可燃ゴミとして処理可能
- ・軽量、コンパクトで持ち運びも簡単



※写真の「ラップポットレター」は別売りです。



★レスキューライフジャケット（36着）

水害時に消防職員の水難救助活動用として導入

特長として

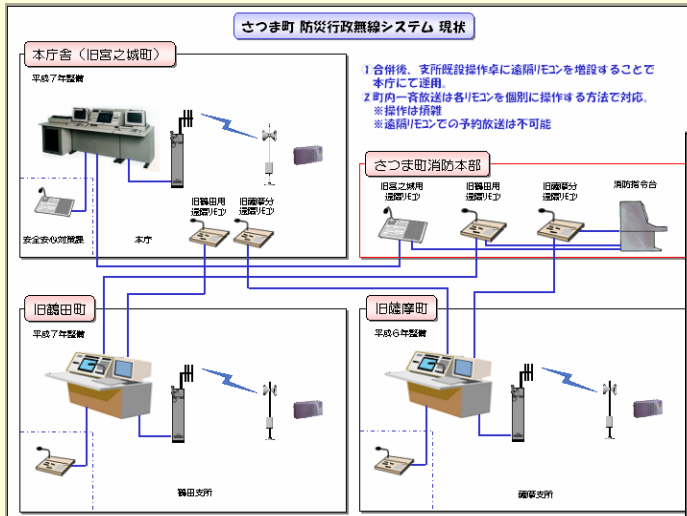
- ・体型を選ばず着用可能
- ・十分な浮力を確保

防災無線の整備（さつま町）

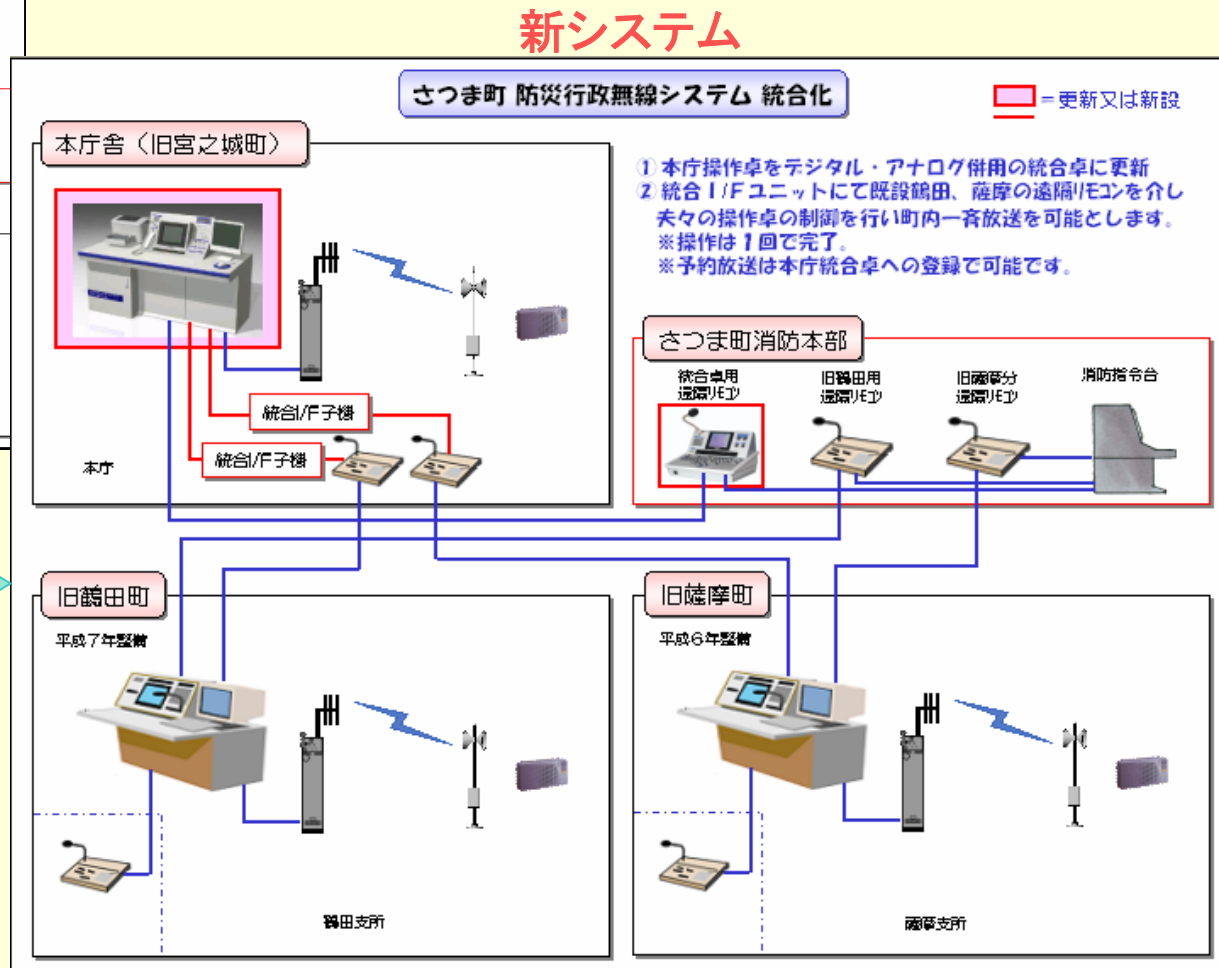
10. わかりやすく精度の高い情報提供

（危険度レベル等の情報の自動配信（防災無線、情報表示板、インターネット、テロップ等））

さつま町では、防災行政無線についてアナログ・デジタル併用の統合卓を導入しました。このことにより、本庁から町内全体への一斉放送と予約放送が可能になります。



旧システム



少年消防クラブへの資材の備蓄（伊佐市）

15. 水防資機材の備蓄・効率的活用(水防資機材の十分な備蓄)

伊佐市では、宝くじ助成金により購入した水防資機材・備蓄資材を少年消防クラブへ交付。



配布資機材

収納庫:1台 ヘルメット:10個 脚立:1台
LEDライト:10個 担架:6個 一輪車:1台
メガホン:1個 リヤカー:1台
簡易テント:2張 プロジェクター:1台
スクリーン:1台 AEDトレーナー1台
人体モデル:1体 他マスク・手袋など



少年消防クラブへの資材の備蓄（湧水町）

15. 水防資機材の備蓄・効率的活用（水防資機材の十分な備蓄）

湧水町では、宝くじ助成金により購入した水防資機材・備蓄資材を少年消防クラブへ交付。



配布資機材

収納庫・ヘルメット・脚立・LEDライト・担架・一輪車・リヤカー
簡易テント・プロジェクター・スクリーン・AEDトレーナー
人体モデル・マスク・手袋など



少年消防クラブによる防災マップの作成（湧水町）

1. 洪水ハザードマップの作成支援（洪水ハザードマップのための学習会の開催、小中学校での授業の実施）

湧水町では、少年消防クラブ隊員により、危険箇所マップやハザードマップの作成などを実施。



子供たちの作成した防災マップ



調査を基にして
マップを作成



いっくつかの班に分かれての現地調査

救助用ボートの性能向上・資機材購入（えびの市）

15. 水防資機材の備蓄・効率的活用（水防資機材の十分な備蓄）

えびの市では、現在ある救助用ボートに取り付ける船外機を購入しました。
また、市内にある全水防団詰め所に300枚ずつ、土のう袋の配布を予定しています。

救助用ボート数：4艘

（6人乗り） 2艘

管 理（市役所：防災倉庫 ・ えびの消防署）

（2人乗り） 2艘

管 理（消防団第3分団第1部詰所 ・ 第3分団第2部詰所）

購入した船外機：1機

4ストローク 2気筒 8馬力

土のう袋

市内、33カ所（本部詰所も含む）の消防団詰所に土のう袋を300枚配備予定



消防団防災バイク隊の訓練実施（えびの市）

5. 地域孤立化防災対策について（孤立化を防ぐための避難経路の連続性確保、伝達珠算確保）

昨年度、新設した「えびの市消防団防災バイク隊」について、災害を想定した訓練を実施。
水害ではないが、行方不明者に対する実績があり、今後、水害時には活動することが可能であると実証されました。

平成23年1月9日に開催された消防団の出初め式に合わせて、県防災ヘリコプターと消防団防災バイク隊、水防団救助用ボート合同の救助訓練（行方不明者捜索）を実施しました。

